

第13回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和5年11月30日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 13 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和5年11月30日(木曜日)

午前10時0分開議

午前10時7分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出議案(第1号～第47号)について
- 2 開会日(12月1日)の議事次第及び質問予定者について
- 3 その他

出席委員(11人)

委員長 高野 洋 介
 副委員長 増 永 慎一郎
 委員 前 川 收
 委員 藤 川 隆 夫
 委員 城 下 広 作
 委員 松 田 三 郎
 委員 吉 永 和 世
 委員 溝 口 幸 治
 委員 坂 田 孝 志
 委員 西 聖 一
 委員 山 口 裕

欠席委員(1人)

委員 池 田 和 貴

議長 渕 上 陽 一

委員外議員(1人)

副議長 内 野 幸 喜

執行部出席者

総務部長 平 井 宏 英
 総務部政策審議監 下 山 薫
 財政課長 臼 井 洋 介
 審議員兼財政課課長補佐 森 亮 子
 審議員兼財政課課長補佐 塚 本 健

事務局職員出席者

議会事務局長 波 村 多 門

議会事務局次長

兼総務課長 村 田 竜 二
 議事課長 富 田 博 英
 政務調査課長 大 濱 順 和
 審議員兼総務課課長補佐 帆 足 朋 和
 審議員兼議事課課長補佐 濱 田 浩 史
 審議員
 兼政務調査課課長補佐 板 橋 徳 明
 総務課課長補佐 濱 治 優 一
 議事課課長補佐 楨 原 俊 郎
 議事課課長補佐 岡 部 康 夫
 議事課主幹 太 田 弘 巳

午前10時0分開議

○高野洋介委員長 ただいまから第13回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、知事提出議案につきまして、総務部長から説明をお願いします。

○平井総務部長 資料1の目録に沿いまして、本定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明いたします。

第1号から第6号までは、一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算でございます。

一般会計につきましては、熊本地震からの創造的復興や今年の大雨被害からの復旧事業などに必要な予算として、104億2,600万円の増額補正でございます。補正後の予算額は、9,608億8,200万円となります。

第7号から第10号までは、条例関係でございます。

主なものとして、第9号は、令和6年4月開設予定の県立ゆうあい中学校における学校給食の実施に伴い関係規定の整備を行うものでございます。

第10号は、同じく令和6年4月開館予定のこども本の森熊本、いわゆるこども図書館で

すが、その設置に伴う関係規定の整備を行うものでございます。

第11号から第14号は、財産の取得で、県庁舎へのフリーアドレス導入に伴う什器、県立技術短期大学校で使用する実習システム、県立学校で使用する電子黒板機能つき大型提示装置等の購入でございます。

第15号から第22号までは、工事請負契約の締結及び変更に係るものでございます。

第23号は、令和6年度における宝くじ発売額の範囲を決定するもの、第24号は、令和6年度から6年間における公立大学法人熊本県立大学第4期中期目標を策定するもの、第25号は、公立大学法人熊本県立大学定款の一部を変更するものでございます。

第26号は、後期高齢者医療給付費等国庫負担金の返還金の精算に関しまして、熊本県後期高齢者医療広域連合との間で和解し、損害賠償額を決定するものでございます。

第27号は、熊本県地域未来投資促進事業補助金を不正に受給した法人に返還を命じておりますけれども、これに応じないため、その代表者個人に対し損害賠償を求めるものでございます。

第28号から、おめくりいただきまして、2ページの第35号まで、公の施設の指定管理者を指定するものでございます。

第36号から第47号までは、水俣病に係る損害賠償請求事件の判決に伴う控訴、道路管理瑕疵による和解及び賠償額の決定、港湾施設の明渡し請求及び損害賠償請求等に係ります訴えの提起など、専決処分の承認をお願いするものでございます。

次は報告事項でございます。

報告第1号から第4号までは、いずれも職員による交通事故に係る専決処分でございます。

以上、本定例会には、議決案件47件と報告事項4件を提出いたします。

なお、今会期中には、国の令和5年度補正

予算によるデフレ完全脱却のための総合経済対策などに係ります追加補正予算や人事案件等につきましても追加提案させていただく予定でございますので、併せてよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明につきまして質問はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、知事提出議案につきましては、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、開会日の議事次第及び質問予定者につきましてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○波村議会事務局長 それでは、次第の議題2を御覧ください。

開会宣告、開議の後、議長諸般の報告がございます。

次に、去る9月定例会において任命同意となりました園田教育委員会委員の就任挨拶がございます。

次に、自治功労者に対する全国都道府県議会議長会の表彰状及び記念品の伝達がございます。

なお、自治功労者表彰を受けられるのは、在職30年以上の前川議員でございます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、荒川議員、堤議員、亀田議員の予定でございます。

次に、12月1日から19日までの19日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第47号までの知事提

出議案の上程及び知事の提案理由説明がござ
います。

その後、休会の件をお諮りして、日程通
告、散会となります。

以上が、開会日12月1日の議事次第(案)で
ございます。

続きまして、今回の質問予定者につつま
して御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

12月6日から8日まで及び11日は、一般質
問でございます。

6日は、自由民主党前川議員、立憲民主連
合岩田議員、公明党前田憲秀議員、7日は、
参政党高井議員、無所属住永議員、自由民主
党高木議員、8日は、自由民主党岩本議員、
自由民主党前田敬介議員、自由民主党西村議
員、11日は、自由民主党斎藤議員、自由民主
党西山議員という順でございます。

以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明につつま
して質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、開会日の議事
次第及び質問予定者につつましては、ただい
まのとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、その
ようにさせていただきます。

次に、議題3、その他に入りますが、委員
の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 ないようですので、これ
で質疑を終了いたします。

次回の委員会は、一般質問最終日の12月11
日月曜日に開催いたします。

時間は、午前9時30分からでよろしいで
しょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさ

せていただきます。

これもちまして、第13回議会運営委員
会を閉会いたします。

引き続き、理事会を開催いたしますので、
関係者の皆様方は、隣の委員長室へ御移
動をお願いいたします。

午前10時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

議会運営委員会委員長